令和元年度（第４回）介護支援専門員資質向上研修（介護保険適正化事業）

【この研修の目的】

適正化事業の一環として、ケアプランの質の向上を図ることを目的とした研修会を開催します。ケアマネジメントプロセスの基本を再確認し、各自で持参したケアプランのアセスメント、ケアプラン、サービス担当者会議、モニタリングを確認し、介護支援専門員の資質向上を目指します。

* 日　時　　令和２年１月１６日（木）午後２時から午後５時まで

◆　場　所　　岬町役場２階　会議室

◆　定　員　　１５名

◆　講　師　　公益社団法人大阪介護支援専門員協会　村山　尚紀　氏

◆　テーマ　「主任介護支援専門員の役割と視点」

◆　当研修は、「大阪府介護支援専門員資質向上事業実施要綱」別添６「主任介護支援専門員更新研修実施要綱」２の対象者に規定する受講要件②に定める法定外の研修と位置付け、下記のカリキュラムに基づき実施し、当研修を修了した方には、修了証を交付いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研修カリキュラム | | |
| 科目名 | 研修内容 | 時間数 |
| 主任介護支援専門員の役割と視点 | 【目的】主任介護支援専門員の役割と視点について学び、地域課題の把握から社会資源の開発等の地域づくりや地域の介護支援専門員の人材育成の役割を果たすことができる専門職の養成を図ります。  【講義内容】  ・地域における主任介護支援専門員の役割・地域包括支援センターの機能と役割 | 講義  演習  ３Ｈ  (180分) |

* 主催　　岬町しあわせ創造部福祉課

◆ お申し込みは別紙申込書にて１２月２６日までにメールでお願いします。

※定員超過により、申し込みの受け付けができない場合のみご連絡いたします。

＜お問い合わせ＞

岬町しあわせ創造部福祉課高齢介護係

電　話：072-492-2703

ＦＡＸ：072-492-5814

Ｅメール：koureifukushi@town.osaka-misaki.lg.jp